

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：南魚沼市病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和51年5月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	南魚沼市	職員数* (H19. 4. 1現在)	222
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	4.8%	公営企業債現在高（百万円）	1,295
累積欠損金（百万円）	1,269	利益剰余金又は積立金（百万円）	23
不良債務（百万円）	57	財政力指数*	0.487
資金不足比率（%）	1.6%	実質公債費比率*（%）	24.6
		経常収支比率*（%）	89.1

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成16年11月1日 合併前市町村：大和町、六日町〕 〔合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：南魚沼市、塩沢町〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にシを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	南魚沼市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	南魚沼市病院事業会計 管理者 南魚沼市長 井口一郎
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	議会に説明のうえ市報等で公表する。
基本方針	地域が必要とする診療体制を整えることで、収入の増、経営の安定化を図る。これを実現するため、医師及び看護スタッフの確保に全力で取り組む。また、経常的経費の削減と事業の委託化を進めるとともに、業務内容の見直しを行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		11	484	495
	補償金免除額		1	82	83
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	昭和56年度特地病院増築事業			66,114	66,114
	昭和57年度特地病院増築事業			418,301	418,301
	平成2年度特地医師住宅建設事業		9,657		9,657
	平成元年度コード51特地事業		908		908
合 計 (A)			10,565	484,415	494,980
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			10,565	484,415	494,980

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	大和病院は昭和51年5月、地域医療と福祉の実現を目指し開設された。当初運営は順調で、増設を行うなど、地域の基幹病院として定着してきた。しかし、平成12年に常勤医師7名が退職した事に伴い病床利用率は90%近くから66%と急激な悪化を招いてしまった。その後も医師確保に努力したが、現在も依然確保できないため、収益が上がらない状況である。
経営課題	課 題 ① 医師、看護師の確保 現在、医師、看護師の不足から、一部の診療科では休診や入院制限を実施せざるを得ない状況であり、収支にも悪影響が出ている。常勤医師を確保し、経営の安定化を図る。
	課 題 ② 人件費の抑制 給食業務は職員の高齢化に伴い人件費が増加し続けている。これを解消するため、給食業務の民間委託への取り組みを更に進めるとともに、業務の効率化を図り人件費、経費の削減を推進する。
	課 題 ③ 経営体質の改革 病院事業は地方公営企業法の一部適用のため、財務規定のみが適用されている。これを全部適用とすることにより、組織、人事についても柔軟に決定する事が可能となり経営の効率化を図る事が出来る。
	課 題 ④
	課 題 ⑤
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(病院事業)

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	3,285	3,354	3,352	3,510	3,545	3,666	3,724	3,741	3,757	3,770	
	(1) 料 金 収 入	2,880	2,980	2,944	3,095	3,103	3,226	3,286	3,301	3,315	3,327	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	405	374	408	415	442	440	438	440	442	443	
	2. 医 業 外 収 益	216	187	152	111	118	112	101	96	90	83	
	(1) 補 助 金	160	131	116	74	84	77	65	60	54	47	
	他 会 計 補 助 金	152	130	116	71	83	77	65	60	54	47	
	そ の 他 補 助 金	8	1		3	1						
	(2) そ の 他	56	56	36	37	34	35	36	36	36	36	
	収 入 計 (C)	3,501	3,541	3,504	3,621	3,663	3,778	3,825	3,837	3,847	3,853	
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	3,637	3,606	3,533	3,683	3,704	3,752	3,743	3,743	3,738	3,742	
	(1) 職 員 給 与 費	1,942	1,915	1,879	2,077	2,054	2,067	2,049	2,049	2,044	2,044	
	基 本 給	1,066	1,056	1,018	1,034	1,040	1,026	1,008	1,008	1,003	1,003	
	退 職 手 当											
	そ の 他	876	859	861	1,043	1,014	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	
	(2) ① 材 料 費	671	670	614	702	716	724	696	697	697	699	
	う ち 薬 品 費	638	632	309	366	463	457	462	462	460	460	
	② 経 費	863	878	923	798	825	846	883	883	883	883	
	う ち 委 託 料	214	206	232	226	227	268	307	307	307	307	
	③ そ の 他	14	28	12	11	13	10	10	10	10	10	
(3) 減 価 償 却 費	147	115	105	95	96	105	105	104	104	106		
2. 医 業 外 費 用	159	152	148	142	135	127	92	88	85	82		
(1) 支 払 利 息	115	105	95	85	76	69	33	29	26	23		
(2) そ の 他	44	47	53	57	59	58	59	59	59	59		
支 出 計 (D)	3,796	3,758	3,681	3,825	3,839	3,879	3,835	3,831	3,823	3,824		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-295	-217	-177	-204	-176	-101	-10	6	24	29		
特 別 利 益 (F)	18	7										
特 別 損 失 (G)	1	15		1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	17	-8		-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-278	-225	-177	-205	-177	-102	-11	5	23	28		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-1,034	-1,259	-1,436	-1,641	-1,269	-1,371	-1,382	-1,377	-1,354	-1,326		
流 動 資 産 (J)	870	745	660	705	654	679	686	686	694	700		
う ち 未 収 金	508	533	492	575	556	573	582	582	586	588		
流 動 負 債 (K)	256	311	386	644	711	248	329	319	309	289		
う ち 一 時 借 入 金	110	150	180	450	520	60	140	130	120	100		
う ち 未 払 金	146	161	206	194	191	188	189	189	189	189		
不 良 債 務 (L)					57							
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	31.5	37.5	42.8	46.8	35.8	37.4	37.1	36.8	36.0	35.2		
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )					1.6							
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)					57							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	3,285	3,354	3,352	3,510	3,545	3,666	3,724	3,741	3,757	3,770		
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)					1.6							







Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(城内病院)

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)		269	231	354	413	431	429	434	439	443	444	
	(1) 料 金 収 入		243	207	326	383	383	401	404	407	409	409	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他		26	24	28	30	48	28	30	32	34	35	
	2. 医 業 外 収 益		58	56	64	20	17	16	10	10	10	10	
	(1) 補 助 金		55	54	62	18	16	14	7	7	7	7	
	他 会 計 補 助 金		55	54	62	15	16	14	7	7	7	7	
	そ の 他 補 助 金					3							
	(2) そ の 他		3	2	2	2	1	2	3	3	3	3	3
	収 入 計 (C)		327	287	418	433	448	445	444	449	453	454	
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用		335	322	402	440	433	452	451	451	450	450	
	(1) 職 員 給 与 費		175	167	206	215	209	215	215	215	215	215	
	基 本 給		78	71	78	85	88	91	91	91	91	91	
	退 職 手 当												
	そ の 他		97	96	128	130	121	124	124	124	124	124	
	(2) ① 材 料 費		85	81	96	119	119	122	122	122	121	121	
	う ち 薬 品 費		85	81	89	111	112	116	114	114	112	112	
	② 経 費		70	68	95	101	101	110	109	109	109	109	
	う ち 委 託 料		50	47	60	59	63	71	72	72	72	72	
	③ そ の 他		1	2	1	1		1	1	1	1	1	
(3) 減 価 償 却 費		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
2. 医 業 外 費 用		8	7	17	15	15	13	12	12	12	12		
(1) 支 払 利 息		8	7	6	5	4	2						
(2) そ の 他				11	10	11	11	12	12	12	12		
支 出 計 (D)		343	329	419	455	448	465	463	463	463	462	462	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		-16	-42	-1	-22		-20	-19	-14	-9	-8		
特 別 利 益 (F)			7										
特 別 損 失 (G)			14										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-7										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		-16	-49	-1	-22		-20	-19	-14	-9	-8		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		-360	-409	-410	-432	-432	-452	-471	-485	-494	-502		
流 動 資 産 (J)		50	51	99	80	93	83	83	83	83	83	83	
	う ち 未 収 金		35	41	40	67	86	70	70	70	70	70	
流 動 負 債 (K)		129	174	228	226	233	37	37	37	37	37	37	
	う ち 一 時 借 入 金		110	150	165	190	200						
	う ち 未 払 金		19	24	63	36	33	37	37	37	37	37	
不 良 債 務 (L)		79	123	129	146	140							
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		133.8	177.1	115.8	104.6	100.2	105.4	108.5	110.5	111.5	113.1		
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )		29.4	53.2	36.4	35.4	32.5							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)		79	123	129	146	140							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)		269	231	354	413	431	429	434	439	443	444		
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)		29.4	53.2	36.4	35.4	32.5							



## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)					1.6						
料金回収率※ (%)											
総収支比率(法適用) (%)	92.7	94.0	95.2	94.6	95.4	97.4	99.7	100.1	100.6	100.7	
経常収支比率(法適用) (%)	92.2	94.2	95.2	94.7	95.4	97.4	99.7	100.2	100.6	100.8	
営業収支比率(法適用) (%)	90.3	93.0	94.9	95.3	95.7	97.7	99.5	99.9	100.5	100.7	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	31.5	37.5	42.8	46.8	35.8	37.4	37.1	36.8	36.0	35.2	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)					1.6						
繰入金比率	収益的収入分 (%)	5.0	4.3	4.1	2.6	3.1	3.6	3.3	3.1	3.0	2.8
	うち基準内繰入金 (%)	3.5	2.8	2.6	2.5	3.1	3.6	3.3	3.1	3.0	2.8
	うち基準外繰入金 (%)	1.5	1.5	1.5	0.2						
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	78.2	60.5	64.6	78.4	48.2	79.7	83.4	100.0	98.6	98.6
	うち基準内繰入金 (%)	74.4	54.1	64.6	78.4	48.2	79.7	83.4	100.0	98.6	98.6
	うち基準外繰入金 (%)	3.8	6.4								
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	診療報酬等は、平成18年度を基準とした。
2 他会計繰入金の見込み	繰入金は、平成18年度繰入基準を基準とした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成23年度までの期間中における大規模投資及び資産売却は見込まないこととした。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成20年度に医師18名を確保できることを前提とした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	市全体の中で調整を図り、効率的な事業運営を行い、経費の削減に努める。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	南魚沼市集中改革プランに基づき、職員数の削減を進める。 人件費の抑制のため、病院独自の取り組みとして、19年度から給食業務の一部委託を行うと共に全面委託に向け取り組む。また、事務、事業の効率化を推進し、事務職、業務職の削減に継続的に取り組む。 <span style="float: right;">課題②</span>
○ 給与のあり方	病院事業に適合した給与構造の確立に努める。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題③経営体質の改革のため、国家公務員の年功序列の給与体系を見直し、看護師等の安定的確保が図れる給与構造導入に向け、公営企業法の全部適用への移行を検討する。 手当ての見直しでは、19年度で早出勤手当を廃止する。 <span style="float: right;">特殊勤務</span>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職の給与の現状とあり方について、平成20年度までに見直しを行い公表する。 ②人件費の抑制のため、技能労務職員の退職者分を不補充もしくは臨時職員で対応することにより、人件費の削減に努める。 <span style="float: right;">課題</span>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	廃止
◇ 福利厚生事業のあり方	
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	給食業務の民間委託を推進する。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題③、給食業務の全面委託により、経費の削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題③増収対策として、差額ベッド料金を近隣病院を参考に適正料金へ改定する。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	病院事業健全化計画を市広報等により情報公開を行う。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	病院事業健全化計画の達成状況について、市広報等により情報公開を行う。
○ 行政評価の導入	
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	病院事業には、病床数等により一定の医師、看護師は必要である。しかし、これに国家公務員の給与体系を適用することは、人件費の増大につながり経営を圧迫することになる。これを解消するため、公営企業法の全部適用への移行を推進し、管理者への権限の委譲を受け、より柔軟な病院経営を行う事により、事務職、給食職員をはじめとする、職員数の減と人件費の削減を進める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営の効率化を図るため、給食業務の全面委託や料金の見直しを行い、人件費等、経費の削減と収入の増を図り、繰越欠損金の解消を進める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰出しは、繰出し基準に基づき行い、基準外繰出しは行わないよう努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医 師	職員数	18	19	18	21	17		17	18	18	18	18	
		増減数		1	△ 1	3	△ 4			1				1
		改善額												
	看護部門職員	職員数	129	128	124	121	124		124	125	125	125	125	
		増減数		△ 1	△ 4	△ 3	3			1				1
		改善額												
	医療技術職員	職員数	50	51	49	49	49		51	51	51	51	51	
		増減数		1	△ 2				2					2
		改善額												
	その他の職員	職員数	37	36	37	37	36		30	26	26	25	25	
		増減数		△ 1	1		△ 1		△ 6	△ 4		△ 1		△ 11
		改善額		5	△ 5		5	5	28	46	46	51	51	222
	事務職	職員数	20	19	21	21	20		19	19	19	19	19	
		増減数		△ 1	2		△ 1		△ 1					△ 1
		改善額		5	△ 10		5		5	5	5	5	5	25
給食職員	職員数	8	8	8	8	8		4	0	0	0	0		
	増減数							△ 4	△ 4				△ 8	
	改善額							18	36	36	36	36	162	
運転・保守	職員数	9	9	8	8	8		7	7	7	6	6		
	増減数			△ 1				△ 1			△ 1		△ 2	
	改善額			5			5	5	5	5	10	10	35	
医業収益に対する職員給与費割合		59.1	57.1	56.1	59.2	57.9		56.4	55.0	54.8	54.4	54.2		
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
	その他													
改善額														
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
	その他													
	改善額													
	改善額													
改善額														
累積欠損金比率	31.5	37.5	42.8	46.8	35.8		37.4	37.1	36.8	36.0	35.2			
増 減		6.0	5.3	4.0	△ 11.0		1.6	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.8			
企業債現在高	1,746	1,613	1,475	1,333	1,295		1,162	1,001	847	685	520			
増 減		△ 133	△ 138	△ 142	△ 38		△ 133	△ 161	△ 154	△ 162	△ 165			
計画前5年間改善額 合計							5						222	
改善額 合計												222		

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 83

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成 17年度)
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)	
経営指標	経常収支比率											
	医療収支比率											
	職員給与費率											
	薬品費率 材料費率											
病床	病床利用率	一般療養										
		結核										
		精神										
		感染症 計										

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●改善額算出表

(単位:人)

職員数		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
		目標	目標	目標	目標	目標		
事務職	職員数	19	19	19	19	19		
	増減数	△ 1						
	改善額	職員1名の人件費=8,046千円 ① (以下いずれも事業主負担含む) 派遣1名分の人件費=3,371千円 ② 差引削減額 ①-②=4,675千円						
		5百万円	5	5	5	5	25	
給食職員	職員数	4	0	0	0	0		
	増減数	△ 4	△ 4					
	改善額	職員4名分の人件費=27,876千円 ① 委託4名分の人件費=9,517千円 ② 差引削減額 ①-②=18,359千円	職員4名分の人件費=27,876千円 ① 委託4名分の人件費=9,517千円 ② 差引削減額 ①-②=18,359千円					
		18百万円	18+18=36	36	36	36	162	
運転・保守	職員数	7	7	7	6	6		
	増減数	△ 1			△ 1			
	改善額	職員1名の人件費=6,969千円 ① 臨時1名分の人件費=2,272千円 ② 差引削減額 ①-②=4,697千円			職員1名の人件費=6,969千円 ① 臨時1名分の人件費=2,272千円 ② 差引削減額 ①-②=4,697千円			
		5百万円	5	5	5+5=10	10	35	
改善額合計							222	

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

(大和病院)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成 17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	91.9	94.9	94.6	94.6	94.8	97.6	100.3	100.6	101.0	101.1	102.5	
	医業収支比率	91.3	95.1	95.8	95.5	95.2	98.1	99.9	100.3	100.8	101.0	94.2	
	職員給与费率	58.6	56.0	55.8	60.1	59.2	57.2	55.7	55.5	55.2	55.0	45.8	
	薬品费率	18.3	17.6	7.3	8.2	11.3	10.5	10.6	10.5	10.5	10.5	13.1	
	材料费率	1.1	1.2	9.9	10.6	7.9	8.1	6.9	6.9	6.9	6.9	7.3	
病床	病床利用率	一般	71.2	76.5	80.4	74.5	76.9	78.9	85.1	85.1	85.1	85.1	81.5
		療養	-	85.6	85.6	90.5	86.0	86.8	89.5	89.5	89.5	89.5	84.6
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	71.2	77.6	81.5	77.6	78.6	80.4	85.9	85.9	85.9	85.9	81.1	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

当地域では、魚沼基幹病院の建設が計画されている。これに伴い、地域内にある県立病院は廃止される事になる。地域の医療を守るため、県立病院がカバーしていた地域を含めた、医療体制の再編計画を基幹病院建設までに策定する。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

院内に経営改善検討委員会を設置し、公営企業法の全部適用を含め経営形態の見直しの検討を行い、基幹病院の内容が具体的に変わった時点で結論を取りまとめる。

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

(城内病院)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	95.3	87.2	99.8	95.2	100.0	95.7	95.9	97.0	98.1	98.3	102.5	
	医業収支比率	80.3	71.7	88.1	93.9	99.5	94.9	96.2	97.3	98.4	98.7	85.0	
	職員給与費率	65.1	72.3	58.2	52.1	48.5	50.1	49.5	49.0	48.5	48.4	55.3	
	薬品費率	31.6	35.1	25.1	26.9	26.0	27.0	26.3	26.0	25.3	25.2	18.2	
	材料費率	0.0	0.0	2.0	1.9	1.6	1.4	1.8	1.8	2.0	2.0	4.7	
病床	病床利用率	一般	84.6	59.1	100.4	103.5	101.3	95.2	95.2	95.2	95.2	94.8	74.3
		療養	23.6	42.5	65.8	75.5	90.5	92.5	92.5	92.5	92.5	0.0	77.9
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	65.1	53.8	94.9	99.1	99.6	94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	75.2	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

当地域では、魚沼基幹病院の建設が計画されている。これに伴い、地域内にある県立病院は廃止される事になる。地域の医療を守るため、県立病院がカバーしていた地域を含めた、医療体制の再編計画を基幹病院建設までに策定する。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

大和病院の経営改善検討委員会の提言を踏まえ、公営企業法の全部適用を含め経営形態の見直しの検討を行い、基幹病院の内容が具体的にになった時点で結論を取りまとめる。